

## パブリックコメントに関する事例紹介について

### 1 家庭ごみ有料化実施計画（案）について

苫小牧市廃棄物の処理および清掃に関する条例第23条第1項に規定されている手数料の改定を伴う家庭ごみ有料化実施計画（案）について、審議会において審議及びパブリックコメントを実施した。結果については、9人からの49項目について、考え方を取りまとめて報告している。

家庭ごみの有料化については、平成22年9月22日に市長から苫小牧市廃棄物減量等推進審議会に対して諮問がされた。

#### 【審議会開催関係】

##### 第8次苫小牧市廃棄物減量等推進審議会

ごみの減量化・再生利用等について、幅広く市民から意見を聞くため、苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、苫小牧市廃棄物減量等推進審議会が設置されている。

審議会は、学識経験者、市民（公募）、事業者、民間団体から選ばれた20人以内の委員で構成されている。

#### (1) 諮問から答申までの経緯

平成22年9月22日	諮問「家庭ごみの有料化について」
平成22年9月22日	第4回審議会
平成22年10月21日	第5回審議会
平成22年11月18日	第6回審議会
平成22年12月16日	第7回審議会
平成22年12月28日	第1回起草委員会
平成23年1月18日	第2回起草委員会
平成23年2月14日	第8回審議会
平成23年3月24日	第9回審議会
平成23年3月28日	答申

平成23年3月28日に「市民理解を得るための周知を十分に行うとともに、様々なごみ減量・リサイクル推進方策と一体的に実施すべきではあるものの、家庭ごみを有料化し、大幅なごみ減量を目指すべき」との答申がされた。

※ 答申を受けた後に、平成23年6月から同年8月までにかけて「ごみ減量とリサイクル推進に対する基本的な考え方」について、説明会により市民周知を図っている。

「家庭ごみ有料化実施計画(案)」について、同年8月から同年12月にかけて、説明会により市民周知を図っている。

【パブリックコメント】

- (1) 実施期間 平成23年9月21日(水)～10月21日(金)  
広報とまこまい、市ホームページにより周知
- (2) 募集方法 持参、ファクシミリ、郵送、電子メール
- (3) 資料の配布及び閲覧 市ホームページからダウンロード、のぞみ・勇払出張所、豊川・沼ノ端・住吉コミュニティーセンター、植苗ファミリーセンター、市役所8階環境生活課、減量対策課で配布
- (4) 意見提出者 9人
- (5) 意見募集時の関連資料
  - ・募集要項
  - ・市民説明用リーフレット
  - ・家庭ごみ有料化に関する審議会での審議経緯
- (6) 提出された意見の内容と意見に対する市の考え方
  - ・家庭ごみ有料化実施計画(案)に対する意見等の募集結果について

※ 事前の説明会で提出された意見については、その都度、パブリックコメントで出された意見については、ホームページで回答している。

説明会で提出された意見とパブリックコメントで提出された意見については、個別項目についての指摘項目が多く、具体的に案を実施をしていく中で、どのように取り組んでいくのかについて個別に対応した。(公共の場所から排出される落葉等についてボランティアで清掃する場合の清掃袋の無料提供等)

※ 苫小牧市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例(平成24年条例第1号)が平成24年3月6日に公布され、平成25年7月1日から施行されることとなった。



[トップページ](#) > [市役所の組織機構](#) > [減量対策課](#) > [家庭ごみ有料化実施計画\(案\)について](#)

## ☰ 家庭ごみ有料化実施計画(案)について

| [組織機構図](#) | [市役所案内](#) | [苦小牧市のマップ](#) |

★意見の募集は終了しました。

苦小牧市廃棄物の処理および清掃に関する条例第23条第1項に規定されている、手数料の改定を伴う家庭ごみ有料化実施計画案に対して、皆さまからのご意見を募集します。

### 意見募集の対象

「[家庭ごみ有料化実施計画案](#)」(PDF 487KB)

### 募集要領

#### 意見募集期間

平成23年9月21日(水)から10月21日(金) ※消印有効

#### 対象となる人

苦小牧市に居住している人

#### 資料入手方法

- ① 減量対策課にて閲覧・配布
- ② 市の公共施設で閲覧・配布  
(市役所8階環境生活課、植苗ファミリーセンター、のぞみ・豊川・住吉・沼ノ端コミュニティセンター、勇払出張所)

#### 意見提出方法

意見提出の様式の指定はありませんが、次の事項を明記の上、減量対策課まで持参、郵送、FAX又はe-mailのいずれかの方法にてご提出ください。

- ① 表題:「家庭ごみ有料化実施計画(案)に関する意見」
- ② 住所、氏名、電話番号

#### 意見提出先及びお問い合わせ先

〒059-1364 苦小牧市字沼ノ端2番地25 環境衛生部ゼロごみ推進室減量対策課

TEL: 55-4266 FAX: 55-3929

e-mail: genryotaisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

#### 注意事項

- ・ご意見は日本語で提出してください。
- ・いただきましたご意見につきましては、氏名、住所、電話番号等個人情報に関する事項を除き、全て公開される可能性があることをあらかじめご了承ください。
- ・皆様からいただいたご意見に対し、個別にお答えすることはできませんので、その旨、ご了承ください。
- ・ご意見中に、個人に関する情報であって特定の個人が認識しうる記述がある場合及び法人等の財産権等を害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

## 参考資料

[市民説明用リーフレット](#)  (PDF 363KB)

[家庭ごみ有料化に関する審議会での審議経緯](#)

---

### ●このページに掲載されている情報の発信元

苫小牧市 環境衛生部 ゼロごみ推進室減量対策課 ◆[組織機構図](#) ◆[市役所案内](#)

〒059-1364 苫小牧市字沼ノ端2番地の25 電話 0144-55-4266

[お問い合わせ\(E-mail\)](#)

---

[ご意見・感想などお問い合わせ](#) | [サイトマップ](#) | [個人情報の取扱いについて](#) | [リンクについて](#)

苫小牧市役所 〒053-8722 北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号 電話 0144-32-6111(代表)

Copyright(C) 2009 Tomakomai City Office. All rights Reserved.

# 家庭ごみ有料化実施計画(案)

平成 23 年 8 月

苫小牧市

# 目 次

1	はじめに	1
2	背景	2
	（1）基本計画の概要	2
	（2）ごみ排出量の現況	2
	（3）ごみ処理経費の現況	3
	（4）道内の実施状況	4
3	目的	5
4	効果	6
	（1）大幅なごみ減量	6
	（2）大幅なごみ焼却量削減	7
5	制度	8
	（1）対象範囲	8
	（2）手数料の体系	8
	（3）指定ごみ袋の交付方法	8
	（4）減免措置及び負担軽減措置	9
	（5）大型ごみ処理手数料	9
	（6）収入用途	9
6	市民周知	10
7	実施時期	10
8	併用施策	11
	（1）不法投棄対策	11
	（2）不適正排出対策	11
	（3）紙類の資源回収	11
	（4）拠点回収の拡充	11
	（5）集団回収の拡充	11
	（6）生ごみの減量化	11
	参考 新たな分別区分表	12

## 1 はじめに

苫小牧市廃棄物減量等推進審議会（以下「審議会」という。）は、家庭ごみの有料化に関して、平成 12 年 10 月には「将来的な家庭ごみの有料化を検討する必要がある」と提言し、平成 19 年 3 月には「有料化はごみ減量化に有効な方策であるとともに、費用負担の公平性も図ることができるが、新たな市民負担を伴うことから、それ以前にごみ減量化とリサイクルの推進に取り組むべき」との旨の答申を行っています。

本市では、これを受けて、19 年度に『053 大作戦』、21 年度に『eco ライフ大作戦～053 ステージ 2～』を実施する中で、廃食油、古着・古布の拠点回収や、集団回収団体への奨励金交付事業等に加え、平成 22 年 4 月からはプラスチックの資源回収も開始するなど、ごみ減量とリサイクルの推進に対して、まちぐるみでの取組を展開してきた結果、市民の皆さんの協力により、一定の成果を得ることができました。

しかし、循環型社会を構築するためには、より一層のごみ減量とリサイクル推進に取り組む必要があります。そこで、平成 22 年 3 月に策定した「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」（以下「基本計画」という。）では、前期目標として、1 人 1 日当たりの家庭ごみの排出量 550g とリサイクル率 28% の達成という 2 つの数値目標を掲げています。この目標を達成するためには、様々なごみ減量施策とリサイクル推進方策を一体的に展開することが必要ですが、大幅なごみ減量を目指すための重点施策の一つとして、「26 年度までの家庭ごみ有料化の実施」を目指しています。

そこで、平成 22 年 9 月 22 日、審議会に対し、「家庭ごみの有料化について」を諮問し審議を重ねていただいたところ、平成 23 年 3 月 28 日に「市民理解を得るための周知を十分に行うとともに、様々なごみ減量・リサイクル推進方策と一体的に実施すべきではあるものの、家庭ごみを有料化し、大幅なごみ減量を目指すべき」との答申を受けました。

本市では、この答申を受け、同年 6 月に「ごみ減量とリサイクル推進に対する基本的な考え方」を取りまとめ、市民説明会等を通じて、各種団体や市民の皆さんから様々な意見をいただけてきました。

「家庭ごみ有料化実施計画」（以下「本計画」という。）は、それらの意見や答申を踏まえて策定されたものであります。今後は、家庭ごみ有料化の実現に向けて、条例改正等の必要な手続きはもとより、徹底した市民周知に取り組んでまいります。

## 2 背景

### (1) 基本計画の概要

基本計画は今後 15 年間のごみ減量施策とリサイクル推進方策を定めたものであり、『053（ゼロごみ）のまち とまこまい』を基本理念に掲げ、循環型社会の構築を目指しています。

また、計画期間を 5 年ごとに前期、中期、後期と区切り目標値を設定するとともに、その目標を達成するための施策を掲げています。

表 1 苫小牧市一般廃棄物処理基本計画の概要

基本理念	053（ゼロごみ）のまち とまこまい	
前期目標 (26年度)	＜1人1日当たりの家庭ごみ排出量＞ 550g（H21実績, 698g） ＜リサイクル率＞ 28%（H21実績, 17.3%）	
重点施策	＜家庭ごみ＞ ① 家庭ごみの有料化 ② 分別品目の拡大 ③ 集団回収事業の拡充	＜事業系ごみ＞ ① ごみ処理手数料の適正化 ② 多量排出事業者への指導 ③ 分別排出・適正排出の指導及び啓発
	＜ごみ処理施設＞ ① 焼却処理施設 ② 資源化施設 ③ 最終処分場	＜市民への情報提供と啓発＞ ① ごみに関する情報の提供と共有 ② 環境教育の拡充 ③ 地域住民と連携したごみ減量と美化運動 ④ リサイクルプラザ苫小牧の活用

### (2) ごみ排出量の現況

近年、本市のごみ排出量は緩やかな減少傾向にあり、21年度実績では、はじめて1人1日当たりの家庭ごみ排出量が700gを下回りました。

しかし、現状の傾向のまま推移した場合には、26年度の排出量は695gになると推計しており、前期目標の550gを達成することは不可能であると考えています。



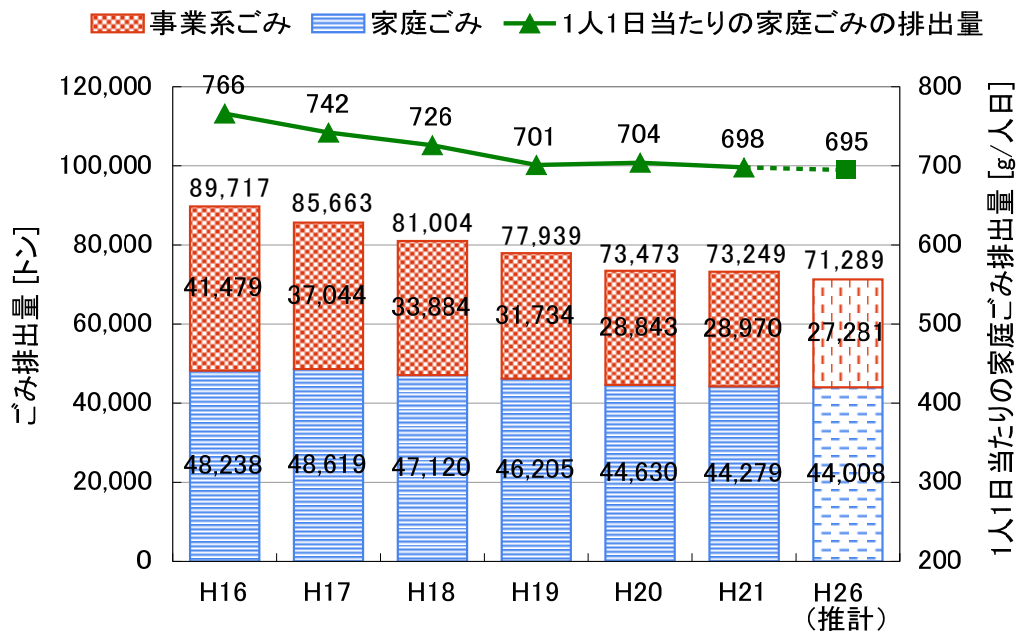


図1 本市のごみ排出量の現況と将来推計

### (3)ごみ処理経費の現況

ごみ収集業務の民間委託の拡大など、ごみ処理行政の効率化と経費削減に努めてきた効果により、近年、本市のごみ処理経費は削減傾向にあります。現在でも総額で20億円程度が、ごみを処理するために費やされています。

この金額から、事業系ごみと大型ごみの処理手数料による収入を差し引いて、単純に人口で割り返しますと、市民1人当たり年間約1万円の税金が、ごみ処理に対して負担されていることとなります。

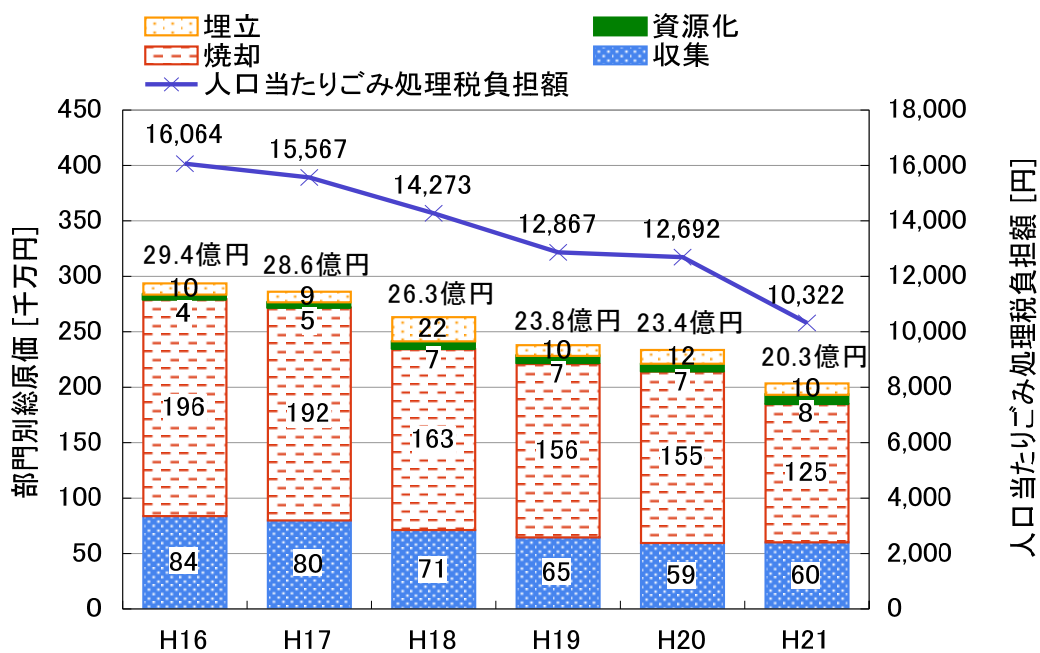


図2 本市のごみ処理経費の現況

#### (4) 道内の実施状況

平成 22 年 4 月 1 日現在、道内の全 179 市町村のうち 163 市町村（91.1%）が、すでに家庭ごみを有料化しています。\*

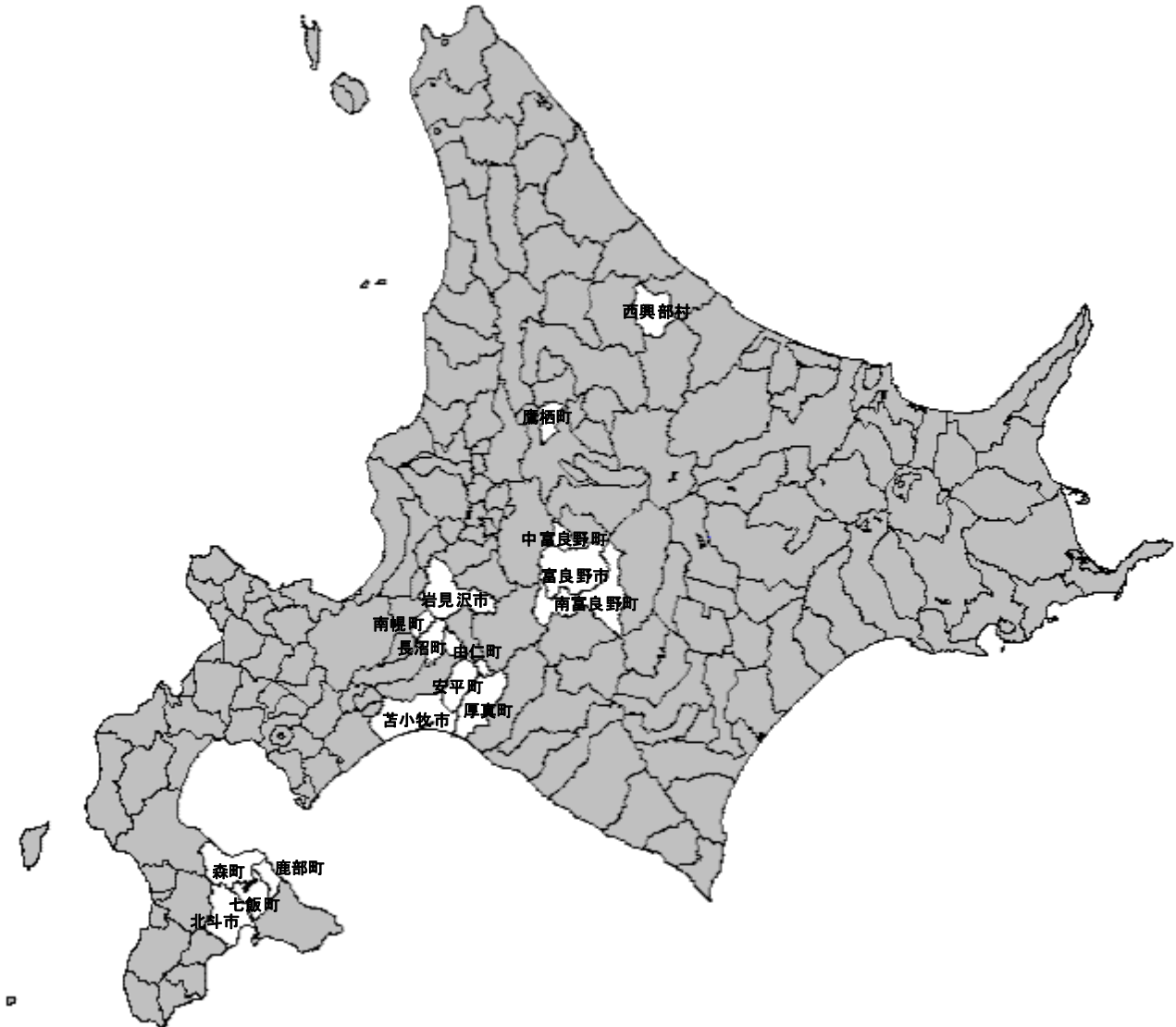


図 3 道内の家庭ごみ有料化実施状況

表 2 道内主要他市(人口 5 万人以上)と隣接自治体の手数料水準

手数料水準	採用自治体
2. 0 円 / リットル	札幌市, 旭川市, 函館市, 小樽市, 北見市, 江別市, 室蘭市, 千歳市, 北広島市, 恵庭市, 石狩市, 登別市, 白老町
2. 5 円 / リットル	釧路市
3. 0 円 / リットル	帯広市

\* 出展:「北海道内における一般廃棄物処理の有料化の状況について」, 北海道環境生活部環境局 循環型社会推進課, 平成 22 年 9 月

### 3 目的

家庭ごみ有料化とは、家庭から排出される廃棄物について、それを適正に処理するための費用の一部を、市民が手数料という形で直接負担する仕組みのことです。

家庭ごみ有料化には、①ごみ減量とリサイクル推進、②ごみ問題への意識向上、③ごみ処理費用の負担の公平化、という大きく3つの意義があります。

家庭ごみ有料化は、様々なごみ減量施策のうちの一つの手段となります。

家庭ごみ有料化の目的は、経済的な動機付け（＝インセンティブ）を活用して、大幅なごみ減量を達成することにあります。

表 3 家庭ごみ有料化の意義

意 義	説 明
ごみ減量とリサイクル推進	<ul style="list-style-type: none"><li>● 手数料負担を軽減しようとするため、ごみの発生抑制が期待できる。</li><li>● 手数料負担を軽減するために分別の徹底が図られ、リサイクル率の向上が期待できる。</li></ul>
ごみ問題への意識向上	<ul style="list-style-type: none"><li>● ごみ減量のためにライフスタイルを見つめ直す良いきっかけとなり、ごみ減量への行動の実践や分別意識の向上につながると期待できる。</li></ul>
ごみ処理費用の負担の公平化	<ul style="list-style-type: none"><li>● ごみ排出量に応じて手数料を負担するため、ごみを大量に排出する場合には多く、少量の場合には少ない負担となる。そのため、ごみ減量への努力が報われる形となるため、ごみ処理費用の負担の公平化につながる。</li></ul>

## 4 効果

### (1) 大幅なごみ減量

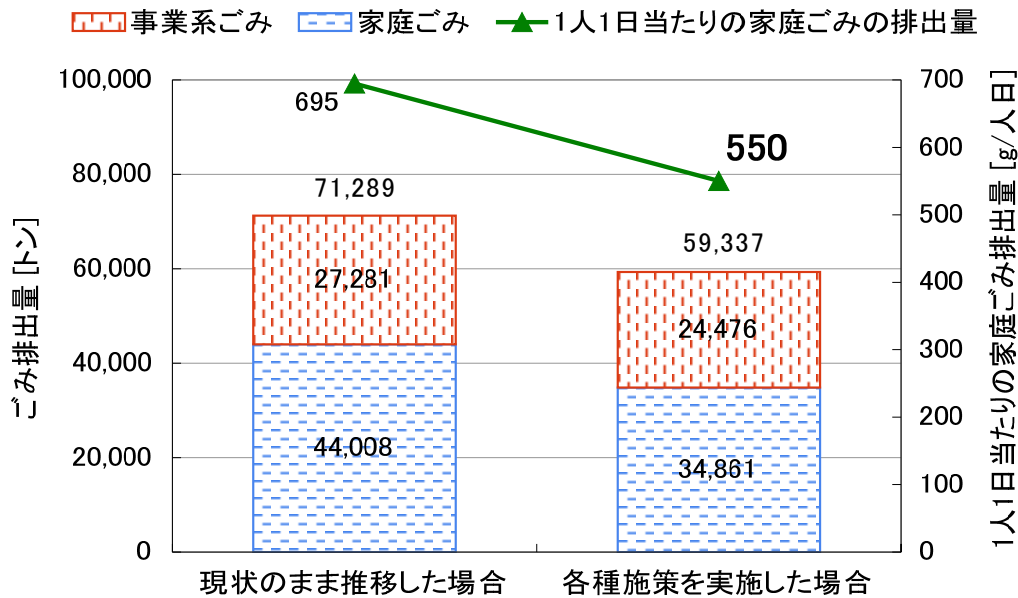


図 4 26 年度のごみ排出量の推計

現状のまま推移した場合、26 年度の 1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量は 695g になると推計しており、基本計画に掲げた目標を達成することはできません。

しかし、家庭ごみ有料化を含む基本計画に掲げた各種施策を実施した場合には、現状から 1 万 2,000 トン程度という大幅なごみ減量につながり、1 人 1 日当たりの家庭ごみ排出量の数値目標 550g を達成できるものと考えています。

また、家庭ごみ有料化による減量効果は非常に大きく、大幅なごみ減量 (=1 万 2,000 トン程度) に占める割合は 56% 程度と推計しています。

そのため、家庭ごみ有料化を実施することなく、大幅なごみ減量を達成することは難しいものと考えています。

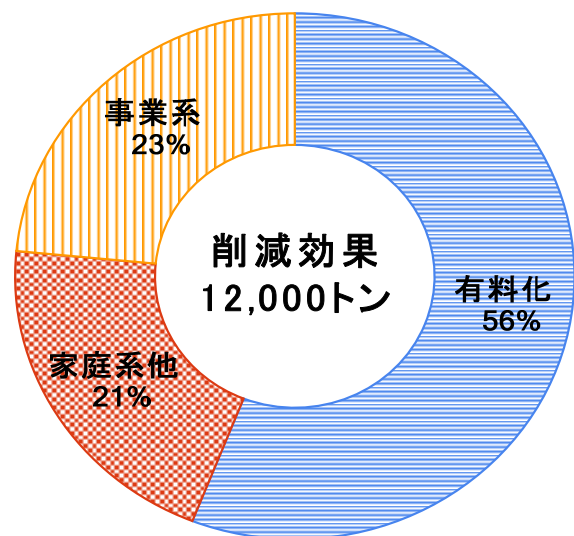


図 5 各種施策の削減効果内訳

## (2) 大幅なごみ焼却量削減

大幅なごみ減量は、ごみ焼却量の大幅な削減につながります。

現状のまま推移した場合のごみ焼却量は、26年度で66,135トンと推計していますが、家庭ごみ有料化を含む基本計画に掲げた各種施策を実施した場合には、5万トンを下回る程度にまで削減できるものと推計しています。

現在、本市では、糸井清掃センターと沼ノ端クリーンセンターの2つの焼却施設にてごみを焼却処理していますが、糸井清掃センターは供用開始から30年程度を経ているため、非常に老朽化が進んでいます。

また、全国的に見ると、焼却施設の寿命は25年程度となっているため、糸井清掃センターについても、近い将来において建替を検討する必要があります。

しかし、ごみ焼却量が年間5万トン程度であれば沼ノ端クリーンセンターだけで焼却処理することができる見込みであることから、各種施策を実施した場合には、糸井清掃センターを建替えることなく、その廃炉を視野に入れた検討ができるものと考えています。

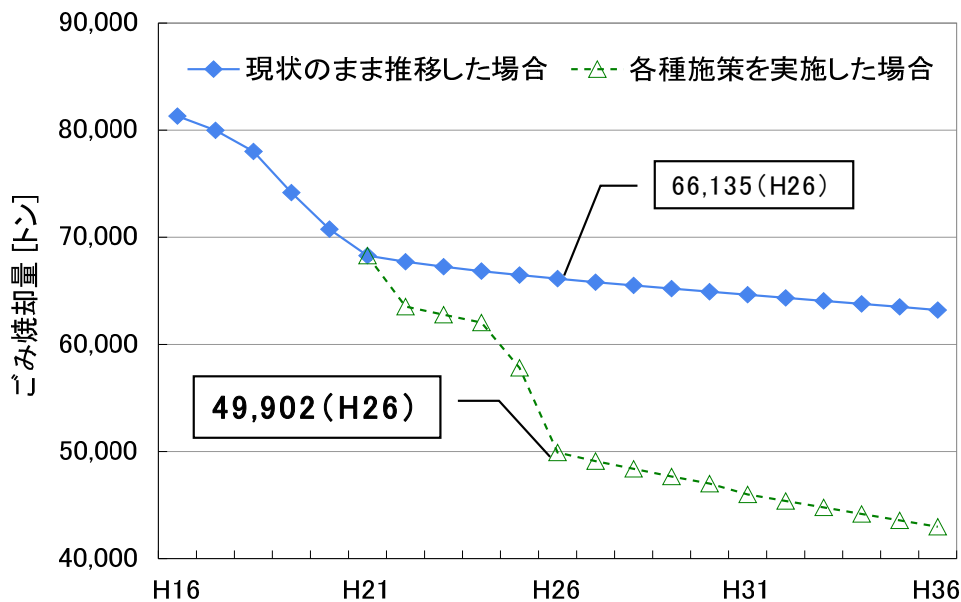


図6 ごみ焼却量の推計

## 5 制度

### (1) 対象範囲

家庭ごみ有料化の対象は、「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」とします。

再生可能な資源物に相当するビン、缶、ペットボトル、紙パック、プラスチック等については無料とし、分別の徹底を促します。

### (2) 手数料の体系

手数料は、市民にとってわかり易く、また、事務処理上も煩雑でない、排出容量に単純比例する方式（単純従量制）とします。

また、手数料水準はごみ容量 1 リットル当たり 2 円とし、指定ごみ袋を交付することによって徴収します。

なお、指定ごみ袋は、「燃やせるごみ」にも「燃やせないごみ」にも使える共有袋 1 種類とし、5 区分（5 リットル、10 リットル、20 リットル、30 リットル、40 リットル）の大きさを製作します。

表 4 指定ごみ袋の種類と 1 枚当たりの単価

種類 \ 大きさ	5 リットル	10 リットル	20 リットル	30 リットル	40 リットル
共有袋 <sup>注</sup>	10 円	20 円	40 円	60 円	80 円

### (3) 指定ごみ袋の交付方法

指定ごみ袋は、その取扱を許可された市内の小売店等にて販売します。

指定ごみ袋には手数料が上乗せされているため、指定ごみ袋の購入代金の支払は手数料の納付を意味します。

指定ごみ袋の取扱店は、指定ごみ袋の納品数に応じた手数料を市に納付することになります。



図 7 指定ごみ袋の交付方法

<sup>注</sup> 共有袋は、「燃やせるごみ」を排出するためにも、「燃やせないごみ」を排出するためにも使える袋です。「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」を同時に一つのごみ袋で排出できるという意味ではありませんので、これまでどおり、適切に分別し、それぞれの区分に応じて排出する必要があります。

#### (4) 減免措置及び負担軽減措置

自然災害や火災等による罹災ごみと、ボランティア清掃によるごみについては、減免します。

また、次の世帯については、一定の負担軽減措置を講じます。

- 2歳未満の乳幼児がいる世帯
- 苫小牧市在宅寝たきり老人等紙おむつ給付事業により紙おむつ利用券の給付を受けている世帯
- 苫小牧市重度障害者（児）日常生活用具給付事業により紙おむつの給付を受け、かつ給付の対象者が在宅している世帯

#### (5) 大型ごみ処理手数料

大型ごみの処理手数料は、段階的な料金体系に改定します。

現在、重さや大きさに関わらず、1点当たり 500 円を徴収しています。

これを大きさを基準とした 2 段階の手数料設定とすることで、一部の大型ごみについては負担軽減にもつながることから、より利用しやすくなるものと考えます。

表 5 大型ごみの区分と手数料の額

区 分	手数料の額
<ul style="list-style-type: none"><li>● 最大容量の苫小牧市指定ごみ袋に入らないもの</li><li>● 最大の辺の長さ又は径が 1m 以下のもの</li></ul>	300 円／点
<ul style="list-style-type: none"><li>● 最大の辺の長さ又は径が 1m を超え 2m 以下のもの</li></ul>	600 円／点

注) 大型ごみとは、最大容量の指定ごみ袋に収めることができず、最大の辺の長さ又は径が 200cm 以下で、かつ、重量が 100kg 未満のものとなります。

#### (6) 収入使途

家庭ごみ有料化による手数料収入は、ごみの処理や資源化に要する費用、あるいはごみ減量やリサイクル推進のための財源として活用します。

## 6 市民周知

家庭ごみ有料化の実施にあたっては、様々な手法とあらゆる機会を通じて、市民の理解を深めるための周知を徹底的に行います。

また、基本計画の基本理念である「053（ゼロごみ）のまち とまこまい」の実現に向けて、24年度の1年間を通じて053大作戦ステージ3を展開します。

053大作戦ステージ3では、ごみ減量とリサイクル推進に対して、まちぐるみで、考え、参加、行動することを目指します。

表 6 053 大作戦ステージ 3 の全体像

ゼロ <b>0</b>	53(ゼロごみ)のまち とまこまい
ご <b>5</b> つのテーマ	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 家庭ごみ有料化    ② ごみ減量    ③ 分別品目拡大</li> <li>④ 不法投棄・不適正排出防止    ⑤ 環境教育</li> </ul>
み <b>3</b> つのアクション	<ul style="list-style-type: none"> <li>① まちぐるみで<u>考える</u>。</li> <li>② まちぐるみで<u>参加</u>する。</li> <li>③ まちぐるみで<u>行動</u>する。</li> </ul>

## 7 実施時期

家庭ごみの有料化は、平成 25 年 7 月 1 日の実施を目指します。

表 7 家庭ごみ有料化工程表

年度 項目	23年度	24年度	25年度	26年度
1. 条例改正	●			
2. 市民周知	→	→	→	
	まちかどミーティング パブリックコメント他	053大作戦ステージ3		
3. 実施			7月 	→



## 8 併用施策

### (1) 不法投棄対策

家庭ごみ有料化の実施前後には、一時的な不法投棄の増加が懸念されるため、不法投棄多発地域等においては、夜間・休日パトロールを実施するなど、監視体制を強化します。

### (2) 不適正排出対策

不適正排出は、市民の不平・不満につながるだけでなく、健全な地域コミュニティの形成にも障害となるため、(仮称)ステーションパトロール隊や(仮称)共同住宅排出マナー改善対策協議会を創設し、『不適正排出ゼロ』を目指します。

また、今後の収集方式のあり方を検討するための調査・研究を進めます。

### (3) 紙類の資源回収

紙類については、紙類資源化実施計画に基づき、家庭ごみ有料化と同時にステーション収集を開始します。紙箱類、包装紙類、レシートなど大半の紙類が対象となりますが、集団回収団体の活動促進の観点から、主要古紙(新聞、雑誌、段ボール、紙パック)については対象としません。

### (4) 拠点回収の拡充

分別品目の拡大としては、新たに剪定枝と小型家電を分別回収します。また、各種回収拠点の市民周知に努めることで、回収量の増加を目指します。

### (5) 集団回収の拡充

資源回収団体奨励金制度の対象を6品目(新聞、雑誌等、段ボール、紙パック、びん類、アルミ類)とし、奨励金単価を回収量1kg当たり一律3円に増額します。

### (6) 生ごみの減量化

家庭における生ごみ減量化への取組を推進するため、生ごみ堆肥化容器購入助成などの施策については継続して実施します。

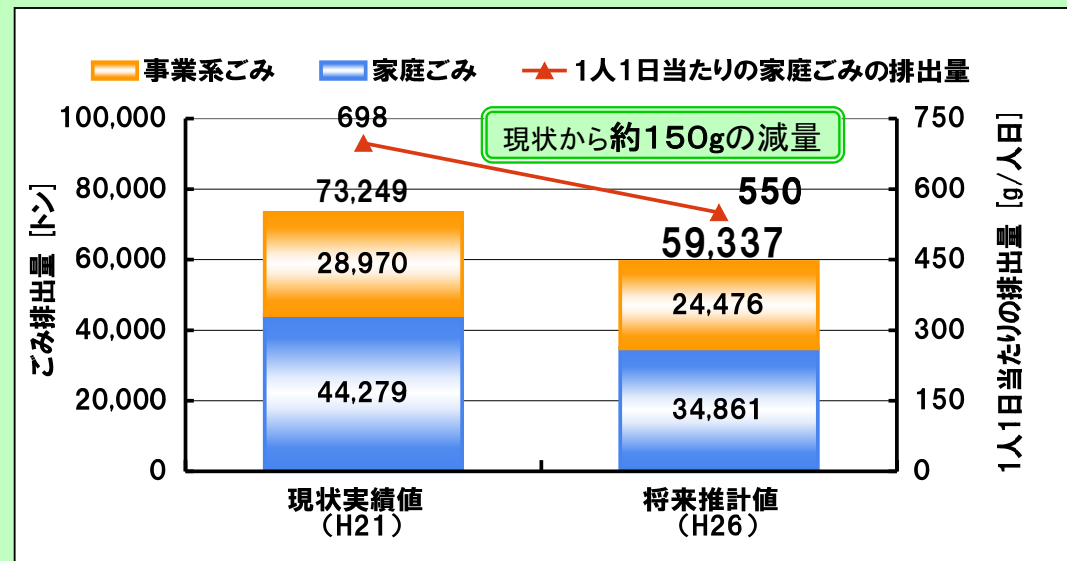
今後は、生ごみ減量啓発用パンフレットを配布するなどして、更なる生ごみ減量に取り組めます。

## 参考 新たな分別区分表

	区 分	手数料	主 な 品 目 等	収集頻度	備 考
ステーション収集	燃やせるごみ	有料	生ごみ・汚れた紙類・衣類・落ち葉・廃油など	週 2 回	● 指定ごみ袋で排出すること。
	燃やせないごみ	有料	刃物・ガラス類・小型電化製品・携帯電話など	月 1 回	● 指定ごみ袋で排出すること。 ● 収集頻度は、現在の月 2 回から月 1 回へ。
	有害ごみ	無料	電池・水銀式体温計・ガス缶・ライターなど	月 1 回	● 透明な袋にまとめて排出すること。 ● 収集頻度は、現在の月 2 回から月 1 回へ。
	プラスチック	無料	トレイ類・キャップ類・ネット類・発泡スチロールなど	週 1 回	● 無色透明又は半透明の袋で排出すること。 ● 汚れが取れないものは燃やせるごみとして排出すること。
	紙 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">New</span>	無料	紙箱類・紙カップ類・包装紙類・はがき・封筒・レシート・シュレッダーくず・缶ビールの紙パックなど	月 2 回	● 無色透明又は半透明の袋で排出すること。 ● 汚れが取れないものは燃やせるごみとして排出すること。 ● 新聞紙・雑誌類・段ボールは集団回収等を活用すること。
	資源物	無料	空き缶・空きびん・ペットボトル・紙パック	月 2 回	● 無色透明又は半透明の袋で排出すること。
拠点回収	剪定枝 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">New</span>	無料	家庭の樹木を剪定した枝	月 1 回	● 5 月から 10 月までの 6 ヶ月間に限る。
	古着・古布	無料	綿 50% 以上の古着・古布	—	● 洗濯したものに限る。
	小型家電 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">New</span>	無料	携帯電話・携帯ラジオ・電卓・ゲーム機・デジタルカメラなど	—	● 家電リサイクル法対象品等は回収できない。
	廃食用油	無料	家庭で使用した植物性廃食用油	—	● 500ml のペットボトルに入れること。
	リサイクルボックス <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">New</span>	無料	新聞・雑誌類・段ボール	—	● ひもで縛り、まとめて排出すること。
集団回収	無料	新聞・雑誌類・段ボール・紙パック・びん類・アルミ類	—		

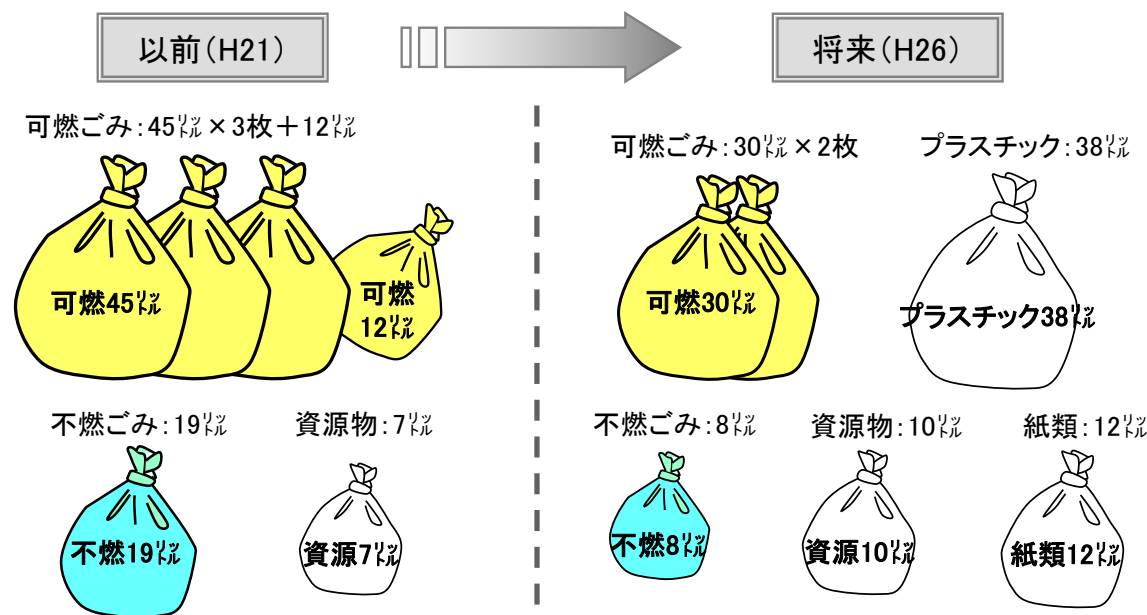
## 施策実施の効果

- 1人1日当たりの家庭ごみ排出量の数値目標550gを達成できる。
- ごみ減量目標が達成できた場合には、糸井清掃センターの焼炉を見据えた検討が可能になる。
- リサイクル率は数値目標の28%に向上する。



### ごみ排出量はこんなふうに変わります。

(試算条件: 4人家族が1週間で排出するごみ量)



～ 053(ゼロごみ)のまち とまこまい ～

## ごみ減量とリサイクル推進に向けて

私たちは、ごみの適正処理と資源循環型社会を実現することにより、  
 苫小牧の豊かな自然に恵まれた良好な環境を未来に引き継いでいくため、  
**『自然と環境にやさしいまち』**を目指しています。

### ゼロごみ 053のまち 基本目標と数値目標

ごみを適正かつ衛生的に処理するだけでなく、資源循環型社会への対応を見据え、施設の整備に努めるとともに、収集・運搬の効率化を図ります。

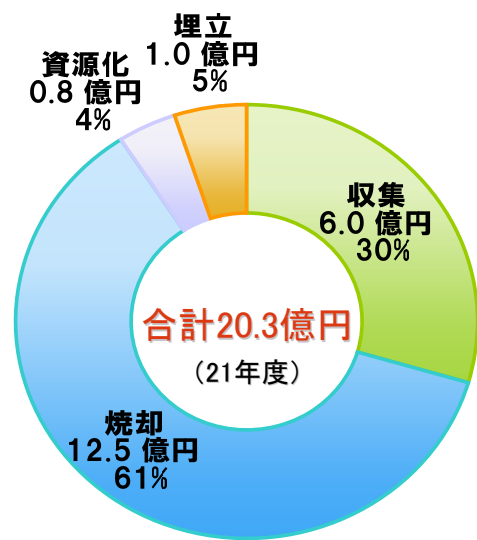
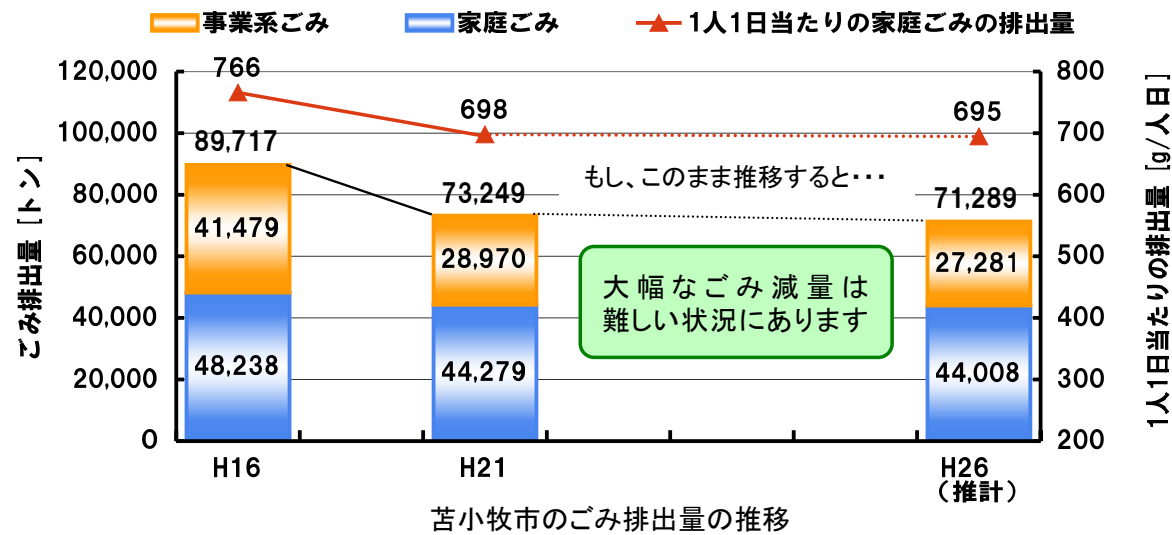
	現状 (21年度)	目標 (26年度)
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	698グラム	550グラム
リサイクル率	17.3%	28.0%

#### 資源循環型社会を実現した『自然と環境にやさしいまち』となるためには… 私たち一人ひとりが、次のような行動を実践することが必要になります。

- 3Rを積極的に推進し、ごみの減量に努める。
  - 簡易包装や詰替商品を積極的に購入する。
  - マイバッグを持参し、レジ袋の使用を控える。 …など
- 資源物の分別を徹底し、リサイクルの推進に努める。
  - びん・缶・ペットボトル・紙パック・プラスチックは資源として排出する。
  - 古着・廃食油は拠点回収を利用する。
  - 新聞・雑誌・段ボールは集団回収を利用する。
- ごみの排出マナーを守り、ごみステーションの衛生管理に努める。
- 地域清掃ボランティアなどに積極的に参加する …など

## 現状と課題

- **ごみ排出量・リサイクル率ともに北海道平均に満たない。**  
 1人1日家庭ごみ排出量 : 本市\_698g (全道\_644g)  
 リサイクル率 : 本市\_17.3% (全道\_20.4%)
- **安定したごみ処理のために、老朽化施設の整備が必要である。**  
 焼却施設は全国的には25年程度で廃炉となっているが、糸井清掃センターはS57の供用開始以来、すでに29年間稼働している。



苦小牧市のごみ処理原価の内訳

本市のごみ処理原価の内訳を見ると、ごみを焼却するための費用が最も多く、全体の61%を占めている。

資源化に要する費用は全体の4%に過ぎないが、リサイクル率の向上や分別品目の拡大により、増加傾向にある。

## 家庭ごみ有料化計画の概要

家庭ごみ有料化とは、家庭から排出される廃棄物について、それを適正に処理するための費用の一部を、市民が手数料という形で、直接負担する仕組みのことです。

本市では、大幅なごみ減量を達成するための手段の一つとして、家庭ごみ有料化の平成25年7月実施を目指します。

目的	● 大幅なごみ減量の達成
実施	● 平成25年7月(予定)
対象	● 有料 - 燃やせるごみ、燃やせないごみ ● 無料 - 資源物(ビン・缶・ペットボトル・紙パック)、プラスチック、紙(25年度より)
手数料	● ごみ容量1リットル当たり2円
袋種類	● 共有袋 (=「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」兼用) ● 5区分
大こみ	● 1点につき500円を 300円又は600円の段階設定へ改定
減免等	● ボランティア清掃によるごみ ● 罹災ごみ ● 乳幼児・重度障害者(児)・高齢者世帯の紙おむつ
周知	● 053大作戦ステージ3 の実施 (24年度)
美化推進	● 不法投棄対策 ⇒ 夜間・休日パトロールの実施 ⇒ 不法投棄110番の設置 ● 不適正排出対策 ⇒ (仮称)ステーションパトロール隊の創設 ⇒ (仮称)共同住宅排出マナー改善対策協議会の創設 ● カラス対策 ⇒ 折りたたみ式ごみステーションの設置

北海道  
**苫小牧市**  
TOMAKOMAI CITY  
Official Web Site

検索  C WWW 検索 ● サイト内検索 Google

お知らせ | 暮らし | 健康 福祉 | 学ぶ スポーツ | 自然 環境 | まちづくり | 市民参加

前のページに戻る | トップページに戻る

[トップページ](#) > [市役所の組織機構](#) > [減量対策課](#) > 家庭ごみ有料化実施計画(案)に対する市民意見募集結果について

## 家庭ごみ有料化実施計画(案)に対する市民意見募集結果について

[組織機構図](#) | [市役所案内](#) | [苫小牧市のマップ](#) |

次のとおりパブリックコメントの結果を公表します。ご意見ありがとうございました。

案件名	家庭ごみ有料化実施計画(案)について
意見募集期間	平成23年9月21日(水)から10月21日(金) ※消印有効 <b>【終了】</b>
意見提出数	9人
提出された意見等と苫小牧市の考え方	「家庭ごみ有料化実施計画(案)」に対する意見等の募集結果について  (PDF 271KB)
所管(問合せ先)	〒059-1364 苫小牧市字沼ノ端2番地25 環境衛生部ゼロゴミ推進室減量対策課 TEL:55-4266 FAX:55-3929 e-mail: genryotaisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

意見募集時のページは[こちら](#)

### ●このページに掲載されている情報の発信元

苫小牧市 環境衛生部 ゼロゴミ推進室減量対策課 ◆[組織機構図](#) ◆[市役所案内](#)

〒059-1364 苫小牧市字沼ノ端2番地の25 電話 0144-55-4266

[お問い合わせ\(E-mail\)](#)

[ご意見・感想などお問い合わせ](#) | [サイトマップ](#) | [個人情報の取扱いについて](#) | [リンクについて](#)

苫小牧市役所 〒053-8722 北海道苫小牧市旭町4丁目5番6号 電話 0144-32-6111(代表)

Copyright(C) 2009 Tomakomai City Office. All rights Reserved.

## 「家庭ごみ有料化実施計画（案）」に対する意見等の募集結果について

「家庭ごみ有料化実施計画（案）」について、平成 23 年 9 月 21 日（水）から 10 月 21 日（金）までの 31 日間にわたり、パブリックコメント手続を実施したところ、9 名の方から貴重なご意見をいただきました。

ご提出いただいたご意見等の概要と、それに対する苫小牧市の考え方をまとめましたので、ご報告いたします。

なお、他にも、家庭ごみ有料化実施計画（案）には直接的に関係しないものの、ごみ行政を含む市政全般に対する貴重なご意見等もいただきました。

ご協力ありがとうございました。

案 件 名	家庭ごみ有料化実施計画（案）について
意見募集期間	平成 23 年 9 月 21 日（水）～10 月 21 日（金） ※終了
意見提出者	9 人
所 管  （問 合 せ 先）	〒059-1364 苫小牧市字沼ノ端 2 番地 25  苫小牧市 環境衛生部 ゼロごみ推進室 減量対策課  TEL : 55-4266                      FAX : 55-3929  e-mail : genryotaisaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

※ ご提出いただいたご意見等の概要とそれに対する市の考え方は、別紙のとおりです。

## 項目 1 全般に関すること

No.	件数	寄せられたご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方
1	2	日本の政治が、少子高齢化に冷たい社会である中、家庭ごみ有料化には反対します。 よって、家庭ごみ有料化実施計画を策定しないことを求めます。	家庭ごみ有料化は、平成 22 年 3 月に策定した苦小牧市一般廃棄物処理基本計画(以後、基本計画と略す。)において、家庭ごみに関する重点施策の一つに掲げています。 家庭ごみ有料化を含む様々なごみ減量施策とリサイクル推進方策を一体的に実施することにより、大幅なごみ減量を目指しています。
2	2	地方自治法第 227 条では、「普通地方公共団体は、当該普通地方公共団体の事務で特定の者のためにするものにつき、手数料を徴収することができる。」と規定しているが、ごみ収集・処理は「特定の者のための事務」に該当しない。 したがって、家庭ごみ有料化は地方自治法に反しているので、一般的なサービスは税金でまかなうべきと考える。	ごみ処理は、個々の住民が、自らの生活環境を衛生的に保つために求めたサービスの提供という性質もありますので、この場合、そのサービスの量に応じて住民から手数料を徴収することは、地方自治法に定める手数料の規定に反するものではないと考えています。
3	1	今回の計画案の策定に至るまでの経緯が不透明であり、意見を述べるのが困難である。	苦小牧市廃棄物減量等推進審議会(以後、審議会と略す。)での審議内容や、今年 6 月に策定した「ごみ減量とリサイクル推進に対する基本的な考え方」といった、家庭ごみ有料化実施計画案の策定に至るまでの過程については、ホームページ等を通じて、誰もが閲覧することができます。 また、今年 7 月から開催している説明会等では、これまでの経緯等についてもお話しすることで、市民の皆さんよりご意見をいただいているところです。
4	1	今回の計画案の策定に当たっては、シンクタンク等を活用しているのか？	家庭ごみ有料化実施計画案については、シンクタンクやコンサルタントへの業務委託は行わず、担当課で策定しています。

	<p>その場合は、シンクタンク等への委託料に加えて、今回の計画案の策定に至るまでに要した審議会や市民説明会の開催経費等を公開すべきである。</p>	<p>また、家庭ごみ有料化を審議するために、審議会を6回開催したほか、7月からは市民説明会等も開催していますが、それらに要した経費等については、各年度の決算状況として公開されます。</p>
--	---	--

## 項目2 背景に関すること

No.	件数	寄せられたご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方
5	1	<p>1人1日当たりの家庭ごみ排出量は、どのように算出されているのか？</p>	<p>以下に掲げた3つのごみ量を年度ごとに集計し、当該年度の3月末現在の人口で除し、単位換算することによって算出しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①ごみステーションから収集されるごみ量</li> <li>②大型ごみの収集量</li> <li>③沼ノ端クリーンセンターと糸井清掃センターへの持ち込みごみ量</li> </ul>
6	1	<p>事業系ごみ排出量が大幅に減量してきたのはなぜか？</p>	<p>事業系ごみの排出量については、ゼロエミッションやISO等への取組といった企業努力により、分別徹底が促進されてきたことに加えて、経済動向等の要因にも左右されるものと考えています。</p>
7	1	<p>収集に要する費用の減少は、民間委託の効果と考えて良いのか？</p>	<p>行政改革により民間委託が進んだことが大きな要因の一つであると考えています。</p>
8	1	<p>焼却に要する費用が大幅に減少しているのはなぜか？</p>	<p>破碎設備などの減価償却が進んだことが大きな要因であると考えています。</p>
9	1	<p>ごみ処理経費は将来推計しないのか？</p>	<p>ごみ処理経費については、ごみ排出量や不定期に発生する修繕費などの変動要因が多いため、推計することは難しいものと考えています。</p>



項目3 目的に関すること
--------------

No.	件数	寄せられたご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方
1 0	2	<p>ごみ排出量の多寡による公平性という意味において、家庭ごみ有料化は「ごみ処理費用の負担の公平化」という意義がある。</p> <p>しかし、日常的な消費活動で生じるごみ排出量は、所得の違いで大きく変わるとは考えづらいため、低所得者の可処分所得に占める負担が高くなり、所得の違いによる不公平が生じると思う。</p>	<p>家庭ごみ有料化という経済的な動機付けの働きにより、大幅なごみ減量の達成を目指しています。</p> <p>これは、ライフスタイルの見直しなどによるごみの発生抑制による効果が大きく、ごみ排出量に比例した一律の負担を原則と考えています。</p> <p>また、昨年5月に、人口5万人以上の道内他市の有料化の実施状況について、独自に調査した結果、実施前と比べると20～30%程度の減量効果が確認されたほか、リバウンドしたというところはありませんでした。</p>
1 1	2	<p>家庭ごみを有料化しても、ごみ減量の効果は一時的であり、数年後にはリバウンドするという報告もある。</p> <p>そのため、大幅なごみ減量を達成するための手段の一つとして家庭ごみを有料化するという論理はおかしいと思う。</p>	<p>なお、家庭ごみ有料化実施計画案は基本計画に基づいて策定しているため、数値目標や組成分析結果等については基本計画に掲載しています。</p>
1 2	2	<p>組成分析の結果等を踏まえた上で、数値目標を設定すべきと考えるが、それらの検討経緯が不明である。</p>	
1 3	1	<p>家庭ごみ有料化を柱にごみ減量を目指すのではなく、資源品目の拡大や指導・啓発の徹底などによって、ごみ減量を図るべきである。</p>	<p>基本計画に基づき、家庭ごみ有料化を含む様々なごみ減量施策とリサイクル推進方策を一体的に実施することにより、大幅なごみ減量を目指しています。</p>

項目 4 効果に関すること
---------------

No.	件数	寄せられたご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方
14	1	現状の傾向のまま推移した場合、家庭ごみ排出量がほとんど変わらないのはなぜか？	ごみ排出量は、環境省策定のごみ処理基本計画策定指針に基づき、平成16年度から平成20年度までの排出実績によりトレンド法にて推計しています。
15	1	26年度のごみ排出量を推計した根拠を示すべきである。	
16	1	ごみをどれだけ減らせば、糸井清掃センターを廃炉できるかの記載がない。有料化しても廃炉できなければ、市民にとっては二重の負担になってしまう。	家庭ごみ有料化により大幅なごみ減量が達成できた場合の効果として、ごみ焼却量が5万トン程度になれば、糸井清掃センターの廃炉を視野に入れた検討が可能になるものと考えています。 仮に廃炉できた場合には、建替費用や維持管理費が不要となり、大きな歳出削減につながります。
17	1	糸井清掃センターを廃炉した場合、逆にコスト高につながったり、CO2排出量の増加やダイオキシンの発生等を心配しなくても良いのか？	また、ごみ減量とリサイクル推進は、CO2排出量の削減にもつながるものと考えています。
18	1	沼ノ端クリーンセンターの焼却施設の運用開始年、運転時間、炉の種類と共に、現状の課題があれば教えてもらいたい	沼ノ端クリーンセンターの焼却処理施設は、平成11年4月に供用を開始し、炉形式は全連続燃焼式ストーカー炉となります。 処理能力は1日当たり210トン(=105トン/日×2炉)であり、定期整備や休止期間を除くと、全連続運転しています。 今後は経年劣化に対する整備などが必要になるものと考えています。

項目 5 制度に関すること
---------------

No.	件数	寄せられたご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方
19	1	手数料体系は単純従量制とするのではなく、例えば、目標数値の1人1日当たりの家庭ごみ排出量550gまでは無料とするなどの方式の方が良いのではないか？	ごみ減量には単純従量制が最適であると考えています。また、単純従量制は、道内の多くの自治体でも採用されている方式となります。
20	1	家庭ごみ有料化後には、現在の推奨袋はごみとなるのか？	現在の推奨袋は、有料化の対象とはならない資源物(缶・ビン・ペットボトル)やプラスチックなどを排出する際の袋として、使用することができます。
21	1	指定ごみ袋の料金は、製造原価に手数料を上乗せしたものなのか？また、指定袋の製造・販売に対して、市はどの程度関与するのか？	指定ごみ袋の単価は、製造原価も含めた1枚当たりの価格となります。また、指定ごみ袋の製造・販売等については、市の管理の下に行われるものと考えています。
22	1	所得に対する配慮が必要であると思う。	家庭ごみ有料化は、家庭から排出される廃棄物について、それを適正に処理するための費用の一部を、市民の皆さんが手数料という形で直接負担する仕組みのことであり、この経済的な動機付けの働きにより、大幅なごみ減量の達成を目指しています。
23	2	全市一斉の集団清掃活動、各町内会・団体実施の集団清掃活動、ごみステーション周りの清掃活動、歩道の清掃、公園・トイレ等のボランティア清掃は、減免対象となるのか？	また、ごみ排出量に比例した一律の負担を原則としていますが、ボランティア清掃によるごみは全て減免の対象となります。
24	1	家族が多いと必然的にごみの量も多くなるので、子供や高齢者がいる家庭に対する負担軽減措置を考えてほしい。	また、2歳未満の乳幼児がいる世帯、あるいは、重度障害者(児)や高齢者がいる世帯のうち、市から紙おむつの給付を受けている世帯については、一定の負担軽減措置を設ける考えです。
25	1	家庭ごみ有料化の手数料収入は、現行のごみ処理費用にプラスして処理費用を増加させるのではなく、一般会計の収入増に他ならない。 そのため、徴収した手数料がすべてごみ処理	家庭ごみ有料化による手数料収入は、ごみの処理や資源化に要する費用、あるいはごみ減量やリサイクルを推進するため、今後、新たに計画している、分別品目の拡大、集団回収事業の拡充、不法投棄／不適正排出対策などの財源としても活用されることが考えられます。

		費用に使われるとの記述はおかしいと思う。	また、収入用途については、毎年、ホームページ等を通じて公表することを考えています。
26	1	収入用途を具体的に提示して頂きたい。	
27	1	指定ごみ袋の製造・販売に伴う費用と、新たに発生する行政事務について知りたい。	指定ごみ袋の製作費などの歳出としては1億円程度を要するものと見込んでいます。 また、指定ごみ袋の製造や流通管理に関する事務が新たに発生します。

## 項目6 市民周知に関すること

No.	件数	寄せられたご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方
28	1	市民説明会は説明と質疑応答に終わり、意見を聴く場ではなかったため、政策形成手続とは言えない。	家庭ごみ有料化については、市民参加条例第5条第3号の規定により、市民参加手続の対象となる事項であるため、政策形成手続として、平成22年9月22日に審議会へ諮問し、平成23年3月28日に答申を受けています。今回のパブリックコメントの実施は、同条例第12条に基づく市民意見提出手続に該当し、これをもって同条例第4条の規定に基づく市民参加条例上の手続は完了します。 なお、市民説明会については、市民の皆さんから幅広いご意見等を直接聞くために開催させていただきました。
29	1	市民説明会等において出された様々な意見は、計画案に生かされたのか？ また、新聞紙面等に投書されている市民意見に対しては、どのように対応していくのか？	市民説明会等で皆さんから寄せられた、不法投棄対策やごみの排出マナー、指定ごみ袋のサイズ(=容量)や、剪定枝の拠点回収の実施に対するご意見や要望については、計画案に反映させていただきました。
30	1	ごみ処理経費が減少傾向にある中では、家庭ごみ有料化が財政面から必要と説明することは	家庭ごみの有料化については、今年度中に条例を改正し、24年度の1年間を通じて053大作戦ステージ3を展開し、徹底的な市民周

		できないので、減量効果やリバウンド抑止効果といった説明を丁寧にしてもらいたい。	<p>知に努めた上で、平成 25 年 7 月の実施を目指しています。</p> <p>053 大作戦ステージ 3 では様々な周知方法を検討しているところですが、環境にやさしいまちづくりを進めるため、幼い子供たちから高齢者に至るまでの、幅広い市民の皆さんにご協力をお願いしながら、ごみ減量とリサイクル推進に対するまちぐるみでの取組にしたいと考えています。</p>
3 1	1	老人会や事業者、市職員への説明会を開催すべきである。	
3 2	1	教育委員会や各学校とも連携して、子供たちへの環境教育を徹底して頂きたい。	
3 3	1	市民周知について、本当に真剣に取り組む姿勢があるのか？ 広報紙や新聞紙面に加えて、ケーブル TV や公用車など、様々な媒体を活用した周知に努めることで、市民意識の向上に取り組んでもらいたい。	
3 4	1	夜間・休日の住民説明会の補助員等においても民間の活用が重要と考える。	

## 項目 7 併用施策に関すること

No.	件数	寄せられたご意見等の概要	ご意見等に対する市の考え方
3 5	1	併用施策を掲載した理由を説明すべきである。	基本計画に基づき、家庭ごみ有料化を含む様々なごみ減量施策とリサイクル推進方策を一体的に実施することにより、大幅なごみ減量を目指しています。
3 6	1	不法投棄対策や不適正排出対策は、できるものから直ぐに実施すべきである。	不法投棄対策としては、現在も巡回・パトロールを実施しています。家庭ごみ有料化を実施した場合には、不法投棄の一時的な増加も懸念されるため、不法投棄多発地域の特定、夜間・休日パトロールの実
3 7	1	家庭ごみを有料化すると、確実に不法投棄が	

		増加し、環境破壊が進む。	
38	1	不法投棄対策として、警察署との連携を強化すべきである。	施、不法投棄 110 番の設置などを通じて、市民の皆さんや北海道、苫小牧警察署とも連携しながら、不法投棄多発地域への監視体制を強化していきます。
39	1	集合住宅の排出マナーが悪いため、ごみステーションをカラスが荒らして、いつもごみが散乱している。	<p>アパートのオーナーや管理会社、仲介業者などで構成される協議会を創設して、集合住宅の排出マナー改善に取り組むとともに、収集しない日には折りたたむことができる、「折りたたみ式ごみステーション」の設置を検討していきます。</p> <p>さらに、市民の皆さんと協力しながら、ステーションパトロール隊を創設し、不適正排出の防止を徹底していきます。</p>
40	1	排出マナーの違反に対しては、罰則規定を設けるべきである。	
41	1	カラスに対する迷惑防止条例なども制定して、カラス対策を強化すべきである。	
42	2	落ち葉や刈り草等も無料回収し、堆肥などに再利用する方策を検討してもらいたい。	<p>家庭から排出される落ち葉や刈り草などについては、有料化の対象になりますが、コンポスト容器などを利用することにより、堆肥化することができます。</p> <p>街路樹や公園などの公共の場所から排出される落ち葉等については、管理者の責任で適正に処理することとなっています。</p> <p>なお、公共の場所から排出される落ち葉等をボランティアで清掃する場合には、別途、専用のボランティア清掃袋を無料で提供する考えでいます。</p> <p>ボランティア清掃袋の配布方法等については検討しているところであり、詳細が決まり次第、お知らせしたいと考えています。</p>
43	1	札幌市のように庭木の剪定枝は、無料で回収してもらいたい。	剪定枝については、5月から10月までの期間において、月1回の頻度で無料で拠点回収する計画です。
44	2	集団回収を促進するために、主要古紙を紙類資源回収の対象から除くのはおかしい。主要古紙もごみなので、市がステーション収集すべきである。	<p>集団回収や紙類資源回収は、リサイクル推進のために、大変重要な施策であると考えています。</p> <p>紙類の資源回収については、家庭ごみ有料化と同時に実施する計画ですが、市民の皆さんが分別しやすいように、できるだけ多くの紙類</p>

4 5	1	古紙回収については民業もあるので、集団回収報奨金増額は、減量対策としては疑問を感じる。	を対象に収集する考えです。 ただし、新聞等の主要古紙については、すでに有価で取り引きされ、独自のリサイクルが進んでいる紙類となりますので、資源回収の対象としない考えです。
4 6	1	集団回収のお知らせが、よくわかるようにしてもらいたい。	また、集団回収については、地域コミュニティーの活性化という観点からも重要な取組であると考えています。 主要古紙の回収については、集団回収のほか、リサイクルボックスなどを設置することで、市民の皆さんが排出しやすい環境を整備していきます。
4 7	1	拡大生産者責任法についての経過と結末を市民に公開してほしいと思います。	拡大生産者責任は、ごみの発生抑制に最も効果が期待できると考えています。
4 8	1	本来、廃棄物の減量については、生産者が責任を負うべきあり、拡大生産者責任を強化すべきである。	そのため、拡大生産者責任の考え方に基づく事業者責任の一層の強化については、今後も様々な機会を通じて、北海道や国に対して要望を続けていきます。
4 9	2	事業系ごみに対する施策を記述していない理由を伺いたい。 事業系ごみの減量についてはどのように考えているのか？	家庭ごみ有料化については、家庭ごみ減量のための施策となりますので、家庭ごみに対する併用施策のみを掲載しています。 なお、基本計画では事業系ごみに関する施策と推進スケジュールを、また、今年 6 月に策定した「ごみ減量とリサイクル推進に対する基本的な考え方」の中では、事業系ごみに対する方針を示しています。